

BRIDGE KIDS PROGRAMS

ブリッジ チャレンジトリップ 保護者同意書

NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡(APCC)

《未成年者参加の場合の保護者同意書の提出について》

未成年者の本事業参加には、保護者の同意が必要となります。

ブリッジ チャレンジトリップ（以下、「本事業」といいます。）を十分にご理解いただき、12 月 15 日(月)までに、下記に署名・捺印のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

記

私（保護者氏名） _____ は、（被保護者・事業参加者） _____

の保護者として、本事業の内容、以下の項目を了承し、本事業参加に同意します。

《参加に関する項目》

- (1) 上記事業参加者のプログラム参加料及び渡航にかかる諸経費（ビザ取得にかかる費用等）及び個人的費用を、保護者として負担します。また、被保護者が負担する場合、保護者として確認し、必要な同意をします。
- (2) 渡航前に上記事業参加者について、APCC が指定する海外旅行保険への加入手続きを行います。また、被保護者が加入する場合、保護者として確認し、必要な同意をします。
- (3) 本事業に関する提出物、課題、支払に関する期日を遵守し、上記事業参加者にも遵守させます。また、APCC が主催する研修等の行事には遅刻・欠席することなく参加し、事業参加者にも同様に参加させます。派遣決定後に、習い事・部活・試合・資格試験等の理由で行事を遅刻・欠席する場合、事業参加者の団員資格が取消しとなる場合があることを了承し、APCC の決定に異議をとなえません。
- (4) 本事業（事前・事後研修期間を含む）催行中、上記事業参加者が守るべき諸規則や本事業の企画・実施者の指示に従わないことにより、または自らの健康状態に起因する事由、その他事業参加者の故意過失により、何らかの被害を受けたとしても、主催者および本事業の企画・実施団体とその関係者（以下、「事業関係者ら」）に対し、何ら責任を問いません。
- (5) 本事業（事前・事後研修期間を含む）催行中、上記事業参加者が、災害、病気、事件・事故等、事業関係者らの責に帰さない理由により何らかの損害を受けたとしても、事業関係者らに対し、何ら責任を問いません。
- (6) 事業関係者らが、上記事業参加者の保護監督に必要な措置に要した支出した費用、及び上記事業参加者の行為により、事業関係者ら、または第三者に与えた損害については、私が返還・賠償の責に任ずることを誓約いたします。
- (7) 本事業への参加の決定が通知された後であっても、応募書類に記載された内容が事実と異なると判明した場合や、応募条件及びその趣旨に反する事実が確認された場合、又は本事業への参加の決定後に行われる研修等において、当該事業の趣旨の遂行に支障を及ぼすおそれがあると APCC が判断した場合には、本事業への参加資格が取り消される場合があることを了承し、その決定に異議を唱えません。
- (8) 上記事業参加者の体調不良（病気、怪我等）を含むやむを得ない理由において本事業への参加が取り止めとなる場合、規定のキャンセル料を負担することを承諾します。また、出発当日に 37.5 度以上の発熱を含む疾病がある場合や感染症法に定められる感染症に罹患している場合、学校保健安全法施行規則に定められる感染症の出席停止期間に該当する場合など、APCC が上記事業参加者の本事業への参加が難しいと判断した場合にも、発生するキャンセル料に関しては私が負担することに同意します。
- (9) 事業開始後に、APCC が参加者の安全確保が難しいと判断し、派遣の中止を決定した場合、その決定に従います。尚、中止が決定した時点までに発生した参加者本人に関わる経費は私が負担することに同意します。
- (10) その他、募集要項記載の応募条件や注意事項について内容を確認し、また、その内容を遵守し、上記事業参加者に遵守するように支援します。

裏面に続く

《個人情報に関する項目》

- (11) APCC に提出した連絡先情報に関して、団内・旅行会社・現地受け入れ機関等で共有されること（団内の円滑な連絡のため必要な範囲での連絡網への記載を含む）について同意します。
- (12) 本事業における事前・事後の国内研修中、引率者と団員・保護者の連絡手段は、APCC が作成した Gmail のみとすること、及びそれ以外の手段（個人メール・SNS 等）に伴って発生した団員・引率者・保護者間のトラブル等は個人が責任を負うものとし、APCC は一切関与しないことについて了承します。

《派遣中の医療行為に関する項目》

- (13) 派遣期間中、事業参加者に対し、緊急の対応を講ずる必要が生じた場合であって、かつ私に連絡をとることできない場合（連絡がつかなかった場合、連絡することが不可能な場合を含む）、保護者として、本事業参加者に対して、下記措置を講ずることを承諾します。
 - 医師が必要と判断した場合において、診察及び外科的処置を含む医学的に相当な処置を行うこと。
 - 引率者、ホストファミリー、現地窓口が必要と判断した場合において、応急処置を行うこと。

《肖像権、著作権、個人情報使用に関する項目》

- (14) 本事業に関して撮影又は記録した、肖像を含む写真、動画、および作成された著作物について、主催者が運営するホームページ、ソーシャルメディア（Facebook、Instagram など）、その他広報媒体で使用する事に同意します。
- (15) 主催者がテレビ、ラジオ、新聞、雑誌などで当事業の広報活動を行うため、および報道機関による取材のために、参加者の肖像権を含む個人情報（氏名、事業への参加内容、写真など）を関係者（広報資料の作成を行う印刷会社、テレビ局、新聞社、雑誌社など）に提供することに同意します。
- (16) 参加者が所属する学校に対し、本事業への参加報告を行う際、参加者の氏名、派遣国および活動内容を共有することに同意します。

《その他の項目》

- (17) 本事業（事前・事後研修期間を含む）催行中の写真・SNS の取り扱いや携帯電話等の通信機器を所持する場合の取り扱いについては、全体研修で APCC から共有されるルールを遵守することに同意します。
- (18) 事業参加者及び保護者が、現在及び将来に渡って、反社会的勢力及びそれと密接な関係のある個人・団体等と、関係がないことを表明、確約します。

保護者署名欄

※下記必要事項に記入・捺印をお願いします。また事務局にデータを提出後は必ずご自身で保管してください。

記入日：（西暦） 20 年 月 日

■ 派遣先 国・地域名 : _____

■ 参加者氏名 : _____

■ 保護者氏名 : _____ 印 本人との関係 : _____

ご提出いただいた書類に記載される個人情報は、本事業のお申込み手続及び本事業催行における確認のためにのみ使用し、本人の同意がない限り、旅行会社、現地受け入れ機関、及び各団の引率者以外の第三者に公表されることはありません。記入された情報は本人から削除の要請がない限り、今後 APCC 事務局にて保管させていただきます。本同意書の記載事項に関するお問い合わせ等は APCC 事務局までお願いします。

《連絡先》

NPO 法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC） 事務局
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴 1-4-13 福岡市舞鶴庁舎 6 階
TEL: 092-710-6102 FAX: 092-710-6103 E-mail: hello@apcc.gr.jp
営業時間：平日 10:00-18:00（土・日・祝休み）